

# 未来につなぐ区民福祉の充実

～ 総合計画（H27～33）・実行計画（H27～29）改定のポイント

## 基本方針

### ◆これまでの取組を検証し、目標実現に向けて加速化

→ 施策指標の上方修正 11 項目 新規計画事業 29 事業 新規行革取組項目 17 項目

### ◆区政を取り巻く環境の変化を踏まえた見直し

→ 少子高齢社会の進展への対応、施設再編整備計画の反映 等

## ◇安全・安心の向上◇

首都直下地震などの大規模災害から、区民の生命・財産を守るため、〇減災の視点に立った災害に強いまちづくりを加速化します。〇災害発生時の避難と救助、発災後 72 時間\*をしのぐための備えと、その後の速やかな復旧に向けた備えを充実させます。

\* 発災後、ライフラインの復旧や支援が開始されるまでのおおよその時間

#### ■ 木造密集地域の解消と狭あい道路の拡幅を促進

阿佐谷南、高円寺南地区において都の不燃化特区制度を利用（3 年間で 75 件の建替を実施）、方南町地区でも不燃化を推進 木密地域での取組などにより、3 年間で現計画を超える 27,000m を整備  
☞目標 1・施策 1、目標 2・施策 4

#### ■ 馬橋公園・下高井戸公園の防災機能の強化による地域の防災性の向上

馬橋公園（隣接する国家公務員宿舎跡地を取得）、下高井戸公園を防災機能を備えた公園として整備、地域の防災性を向上  
☞目標 3・施策 8

#### ■ 震災救援所に太陽光発電・蓄電池を設置

震災救援所である小中学校 32 校に太陽光発電と蓄電設備を設置し、災害時に必要な電源を確保  
☞目標 3・施策 9



#### ■ 地域防災力の強化

すべての防災市民組織へのスタンドパイプの追加配備、消防団の団員確保支援などにより災害時の共助の機能を強化  
☞目標 1・施策 2

#### ■ ICT を活用した災害情報の収集と発信

災害時に、最新の被害等の情報を、区民のスマートフォンなどから直接提供を受け、被災状況を迅速に把握、これを区から発信・共有し、安全な避難誘導など二次災害の防止に繋げる  
☞目標 1・施策 2

犯罪や水害の発生しにくい、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを加速化します。

#### ■ 防犯力の高いまちづくり

全小学校の通学路に防犯カメラを設置、街角防犯カメラの充実、巡回安全パトロールステーションを拠点とした防犯パトロールの推進  
☞目標 1・施策 3

#### ■ 水害多発地域の対策を推進

ゲリラ豪雨等により水害が多発している地域に対し、地域の実情に応じた対策を推進  
☞目標 1・施策 1



## ◇みどりとにぎわい◇

みどりの保全や河川の整備等を進め、まちのうるおいを維持、拡大します。また、まちの個性を活かしたまちづくりを進めてにぎわいを創出し、杉並の魅力を積極的に発信していきます。

#### ■ 個性を活かした多心型まちづくりの推進

JR阿佐ヶ谷駅及び西荻窪駅の周辺まちづくりについて、地域の資源や特性を踏まえたまちづくり方針を策定・推進  
☞目標 2・施策 6

#### ■ 「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点整備

「杉並らしさ」を活かした観光事業「中央線あるあるプロジェクト」を推進、「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点を整備、無料 Wi-Fi の環境整備、杉並ナンバー（本年 11 月導入）の普及を促進  
☞目標 2・施策 6

#### ■ 憩いの水辺創出 ～（仮称）みんなの夢水路」整備

善福寺公園の「（通称）ホテル水路」を、親水施設「（仮称）みんなの夢水路」として地域の小学生などとの協働で整備、水辺環境を再生・創出  
☞目標 3・施策 8

#### ■ （仮称）荻外荘公園の整備

屋敷林と一体となった、歴史的・文化的に価値のある荻外荘を周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、段階的に整備  
☞目標 3・施策 8



## ◇健康長寿の推進◇

生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸を図ります。また、介護が必要になった場合の備えとして、認知症対策や地域包括ケア、特養ホームの整備等を進めます。

#### ■ 健康づくりの推進・がん対策の推進

食育や介護予防、運動などの活動を通し、区民の継続的な健康づくりを支援、がんの予防に関する取組や早期発見・早期治療の取組を通し、患者とその家族を支援  
☞目標 4・施策 1、3

#### ■ 国との財産交換による福祉と暮らしのサポート拠点の整備

国との財産交換により、荻窪税務署等用地に地域包括ケアのバックアップ機能を備えた福祉と暮らしのサポート拠点を整備  
☞目標 4・施策 13

#### ■ 地域包括ケアと認知症対策の推進

認知症の早期発見・対応のために、医療機関の連携体制を強化、地域包括支援センター（ケア 24）に地域包括ケアを推進する地域づくりの核となる（仮称）地域づくり推進員を配置し、関係者間のネットワークを構築  
☞目標 4・施策 14

#### ■ 多様な手法を交えた特別養護老人ホームの整備促進

区立施設の再編により生み出された用地の活用などにより、3 年間で 5 施設（378 人定員）を整備 また、区域外整備の拡大及び小規模施設の整備を検討  
☞目標 4・施策 15



## ◇次世代支援の充実◇

少子化の進展や女性の就業増加に対応し、妊娠・出産期から切れ目のない総合的な子育て支援を推進します。また、次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。

#### ■ 保育施設の整備を推進

国公有地や区立施設の再編で生み出された用地の活用などにより、3 年間で 2,000 人の受入れ枠を増  
☞目標 5・施策 22

#### ■ 産後ケア事業の実施による母子支援の充実

医療機関との連携を図り、母子ショートステイ・デイケア、訪問支援等を組み合わせた産後ケア事業を新たに実施  
☞目標 5・施策 20

#### ■ 地域団体との協働で（仮称）子どもプレーパーク事業を実施

区内公園を活用し、子どもたちが自分たちの創造力を活かし、自由に遊びを作り出すことができる事業を展開  
☞目標 5・施策 24

#### ■ 身近な公園に乳幼児エリア「（仮称）すくすくひろば」を設置

園庭のない保育所周辺の公園に、0～2 歳児を中心とした乳幼児の遊びのエリアを 3 年間で 14 か所設置  
☞目標 3・施策 8

#### ■ 就学前教育の再構築と学校 ICT の推進による教育の充実

就学前教育の推進体制を再構築し、教育内容を充実 H29 にタブレット型端末の区立学校への配置を大幅に拡大  
☞目標 5・施策 25、27

